

はじめに

今日、教育を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、国際化、情報化の進展、地球規模での環境問題の顕在化など、社会の急激な変化に伴い大きく変化しております。

一方、子どもたちの規範意識や社会性の低下、家庭や地域社会の教育力の低下が叫ばれ、いじめ、不登校や問題行動など、教育に関する様々な課題が指摘されております。

このような状況の中、国では、平成18年12月に新しい教育基本法が公布・施行されました。改正後の教育基本法の第3条において「生涯学習の理念」が新設され、すべての人に等しく学習の機会が与えられ、生涯を通じ、一人ひとりが自己を磨き、高めることのできる生涯学習社会の実現について規定されております。

平成18年3月、新しい「北見市」が誕生し、新市における「人・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」を将来像とする「新市まちづくり計画」を策定しており、この計画の基本的な考え方、施策・事業計画などを踏まえ、このたび「北見市総合計画」を策定いたしました。

「北見市生涯学習推進基本計画」は、総合計画の個別計画として位置付けされ、総合計画が目指す「まち」づくりを、生涯学習の視点から捉え、市民の自発的な学習活動を支援し、生涯学習に関する施策を総合的に推進することを目的としております。

本計画では、基本理念を「かがやき・ささえあい・いきいきとした市民」とし、その実現を図るため、次の3つを基本施策として位置付けております。

- 1．自分らしくかがやく人づくり
- 2．ぬくもりが伝わり ささえあう地域づくり
- 3．いきいきと活動できる体制づくり

これら北見市の目指す姿を掲げ、今後10年間に総合的・計画的に取り組む22の施策を示しております。また、目標年度である平成30年度までに目指していく項目を「数値目標」として掲げ、その進捗を管理してまいります。

最後になりましたが、真摯にご議論いただきました北見市生涯学習推進基本計画策定委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多くの皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

北見市長 小谷 每彦

